

第33回 農業委員会総会議事録

日時 令和5年3月27日 13:30～14:06

場所 役場庁舎 会議室2

出席委員（承認印）

1番 島次	2番 埜田	3番 李	4番 八田	5番	6番 西野	7番 水崎
8番 小山	9番 鎌田	10番 真野	11番 阿部	12番 水崎	13番 出羽	

欠席委員：なし

議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

1 開会

2 議事録署名委員の指名

10番 真野委員
11番 阿部委員

3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 3月の業務報告について
- (3) 4月の業務予定について

4 議案

- 第1号 合意解約通知の成立状況の確認について
- 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

5 協議事項

- (1) その他

6 その他

- (1) 次回の総会 4月25日（火）午後6時00分から
- (2) その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第３３回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 ただ今の出席委員数は、１２名で定足数に達しております。 それでは、これより先は議長の進行をお願い致します。
議長	今日は大変どうもご苦労様でございます。 それではさっそく会議を始めていきたいと思います。 日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 １０番 真野委員、１１番 阿部委員この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１）の諸般の報告について 農協の方からありますか。
水崎（勝） 委員	はい。本来であれば前回の会議の時にお話すれば良かったんですけども、今日になったのでお話ししたいと思います。 昨年の中札内村の農業生産高はですね、皆さんも総会の資料お配りになられて見られたかと思えますけれども、１４５億９千万ということでまあまずまずの成績、売上高かなと思っております。 また、麦に対しては昨年よりちょっと残念な結果でありました。また豆類は昨年よりも価格的にも安定してまずまずと。馬鈴しょ等は同等です。てん菜は昨年ちょっと収量が落ちてましてこのような結果になっています。また畜産関係ですけども、牛乳なんかも生産抑制でなかなか大変なんですけども、単価が上がっているということで、売上高としては上がっています。また鶏ブロイラー、肉豚の方でもですね、単価が上がっていますので、売上高としては畜産で９６億、また農産の方で５５億ということで、総合計１４５億９千万ということになっております。 それで農協の剰余金処分案の方も皆さんにお配りされていると思えますけども、８億円の剰余金が出て、皆さんに配当は２億６千万ほど出資配当まぜたやつ。そのような結果になってますので。 まあ売上高としてはいい結果ですけど皆さんの経営内容としては経費の方がかなり増なので、大変なのかなと。本当に厳しいのは今年の令和５年なのではないかというふうに役員の中では話しているところです。 以上です。
議長	はい。何かわからないところございますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	なければ、その他皆さんの方から何かございますか。
委員	（「ありません。」の声）

議長	こちらからはありませんので、 それでは、（２）３月の業務報告 及び （３）４月の業務予定について、事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをご覧ください。 （２）３月の業務報告についてです。 ７日ですが、３月議会に出羽会長に出席していただき、執行方針を述べていただいております。１５日北海道農業会議第９４回総会 会長・事務局長会議に会長、野原出席しています。２０日農民同盟定期総会に会長が出席されています。あと記載がないですけども３月２４日、大規模草地育成牧場審議会がございまして、水崎保好委員に出席していただいております。 本日、総会后、全員協議会またお付き合いをいただきたいと思います。 こちら記載がございませんけども、農業委員改選に伴う委員の募集・応募状況ですけども、３月２７日現在、団体含め９名の推薦があったところです。４月１日までに村ホームページでの中間公表を予定しております。 報告事項は、以上です。 次に（３）４月の業務予定についてです。 ７日十勝農委連役員会に出羽会長、出席予定です。１２日地区別農業委員会会長・事務局長会議、農委連総会・事務局協議会に会長、野原出席予定です。 あと例年ですね、下旬、まだ日程の方決まってないですけども、担い手育成センター総会、地域担い手育成総合支援協議会総会が予定されています。 以上です。
議長	以上で報告事項を終わります。 次に、議案の審議に移ります。
事務局長	議案第１号 合意解約通知の成立状況の確認について 合意解約の番号１番について事務局から説明願います。 【議案第１号 番号１番について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。議案第１号 合意解約の番号１番について、承認決定することに異議ありませんか。

委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第 1 号 合意解約の番号 1 番は、原案どおり可決決定されました。 続きまして、合意解約の番号 2 番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第 1 号 番号 2 番について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第 18 条第 1 項第 2 号の規定に基づく引き渡し前 6 ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。議案第 1 号 合意解約の番号 2 番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第 1 号 合意解約の番号 2 番は、原案どおり可決決定されました。 続きまして、合意解約の番号 3 番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第 1 号 番号 3 番について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第 18 条第 1 項第 2 号の規定に基づく引き渡し前 6 ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。議案第 1 号 合意解約の番号 3 番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)

議長	議案第 1 号 合意解約の番号 3 番は、原案どおり可決決定されました。 続きまして、合意解約の番号 4 番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第 1 号 番号 4 番について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第 18 条第 1 項第 2 号の規定に基づく引き渡し前 6 ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりしますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第 1 号 合意解約の番号 4 番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第 1 号 合意解約の番号 4 番は、原案どおり可決決定されました。 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、 （ 1 ）賃借権設定の番号 1 番について説明願います。
事務局	【議案第 2 号 番号 1 番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料 調査書 1 ページに記載のとおり、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号 1 番について、現地確認委員の意見を求めます。 10 番 真野委員 何か補足などありませんか。
真野委員	ありません。
議長	11 番 阿部委員 何か補足などありませんか。
阿部委員	ありません。
議長	それでは、賃借権の番号 1 番について質疑を受けたいと思います。

	質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（１）賃借権設定の番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第２号（１）賃借権設定の１番は、原案どおり可決決定されました。
議長	次に（１）賃借権設定の番号２番について説明願います。
事務局	【議案第２号 番号２番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料 調査書２ページに記載のとおり、 農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号２番について、現地確認委員の意見を求めます。
	１番 島次代理 何か補足などありませんか。
島次代理	ありません。
議長	８番 小山委員 何か補足などありませんか。
小山委員	ありません。
議長	それでは、賃借権の番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（１）賃借権設定の番号２番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第２号（１）賃借権設定の２番は、原案どおり可決決定されました。 次に（１）賃借権設定の番号３番について事務局から説明願います。

事務局	【議案第２号 番号３番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料 調査書３ページに記載のとおり、農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号３番について、現地確認委員の意見を求めます。
	１番 島次代理 何か補足などありませんか。
島次代理	ありません。
議長	８番 小山委員 何か補足などありませんか。
小山委員	ありません。
議長	それでは、賃借権の番号３番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（１）賃借権設定の番号３番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第２号（１）賃借権設定の３番は、原案どおり可決決定されました。 次に（１）賃借権設定の番号４番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号 番号４番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料 調査書４ページに記載のとおり、農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ちょっと休憩します。 （休憩）
議長	休憩を終わります。 それでは賃借権設定の番号４番について、現地確認委員の意見を求めます。

水崎委員	12番 水崎勝秀委員 何か補足などありませんか。
議長	ありません。
	13番 私からも特にありません。
	それでは、賃借権の番号4番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第2号(1)賃借権設定の番号4番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第2号(1)賃借権設定の4番は、原案どおり可決決定されました。
	議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について、 番号1番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第3号 番号1番について朗読説明】 また、別紙でお配りしている資料 調査書5～7ページに記載のとおり、 許可基準は、全て要件を満たしていますし、申請地に替わる代替地もないと 思われることから許可相当と判断をしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 現地確認委員の意見を求めます。
	1番 島次代理 何か補足などありませんか。
島次代理	ありません。
議長	8番 小山委員 何か補足などありませんか。
小山委員	ありません。
議長	それでは番号1番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号1番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。

委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号 1 番は原案どおり可決決定されました。 以上で議案審議を終わります。 次に日程 5 の協議事項に入ります。
議長	協議事項 (1) その他について 事務局からはないようですが、その他 皆さんから何かございますか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	なければ、続いて、日程 6 (1) その他ですが (1) 次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	(1) 次回の総会ですが、4 月 25 日 (火)、繁忙期ということもありますので、午後 6 時から役場庁舎でお願いいたします。以上です。
議長	水崎さんこれで大丈夫ですか。
水崎委員	はい。
議長	次回の総会は、4 月 25 日火曜日の午後 6 時から、開催場所は、役場庁舎でお願いいたします。 (2) その他 皆さんの方から何かございませんね。
委員	(「ありません。」の声)
議長	それではないようですので、以上で第 33 回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 (「お疲れ様でした。」の声) (14 時 06 分閉会)